

令和元年度 第13回「まちづくり会議」概要 蝶屋地区

日 時：令和元年8月25日（日） 10：00～11：30

場 所：蝶屋公民館

参加団体等：町会連合会理事、壮年会、蝶屋健老会、体育協会、小学校育成会
蝶屋こども園保護者会、社会福祉協議会、公民館運営審議会、防犯協会、安全協会、
蝶屋桜守の会、じょんがら保存会、民生児童委員、北消防団蝶屋分団など

発言【1】

粗大ごみ（使えそうなもの）の収集について

【市】

粗大ごみのうち、小型家電等はリサイクル工場へ売却、それ以外の粗大ごみは破砕機で破砕され、資源になる鉄・アルミはリサイクル工場へ売却されます。資源ごみとして排出されるペットボトルや空き缶などは、市と契約を交わしている資源回収業者に売却されています。

自由にごみを持っていくことを容認すると、他の業者が資源ごみを持ち去る恐れがあり、市の収入が減少するとともに資源回収業者に損害を与える恐れがあります。また、集積場が荒らされ、さらに、売却できないごみや、売却単価が下落した時に不要となった資源ごみを不法投棄される恐れがあり、ごみの分別意識やリサイクル意識の低下も懸念されることから、資源物の持ち去りは今後も禁止いたします。

まだ使える家具や日用品につきましては、松任石川環境クリーンセンターの中にあるリフォーム室で無償で引き取り、一般の方に低価格で販売しています。また、無償でやり取りをするテレホンリサイクルを利用して、必要とする方に提供することやフリーマーケット、ネットオークション等を利用して売却して収入を得ることも資源の有効活用と考えます。

発言【2】

市民協働で創るまちづくりの指針について

【市】

「誰もが安心して暮らし続けられる“健康な”地域」を実践するために、実行主体「新しい地域コミュニティ組織」を全28地区に設立する予定であり、拠点となる施設として、現在の公民館施設を想定しています。

この「新しい地域コミュニティ組織」は、地域課題の解決や地域資源の活用など

に主体的に取り組む組織として位置付け、地域住民が中心となって組織の運営や活動に取り組むことを目指しています。

地区区長会や地区公民館を初め地区の各種団体のほか、若者や女性など多様な個人で構成し、市民活動団体や大学、企業など地区内外の多様な団体の参画も望まれます。

地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、実行することが、基本的な役割となりますが、具体的には、「防災防犯」、「健康福祉」、「生涯学習」、「環境美化」などが、地域における重要な課題と考えています。

現在、あり方方針や制度設計（財政支援、人的支援など）を協議中であり、モデル地区募集につきましては、令和2年1月にブロック別説明会の開催を予定しています。

発言【3】

①水を守る環境づくりについて

②コミュニティバスの乗り方（乗り継ぎ方法など）について

【市】

①本市では、条例等で地下水の採取について規制などの必要な措置を行うことで、地盤沈下の防止や市民が生活用水を円滑に利用できるよう、地下水の保全に努めています。

また、本市の豊富な地下水は、市民の生活用水や消雪用、工業用水など多面的に活用されおり、今後は、市民の生活用水を確保するとともに、地盤沈下を抑制しつつ、企業の進出の際には工業用水道の供給を提案し、地下水採取の分散化、併せて地下水揚水の抑制のため節水、再利用の促進を働きかけていきたいと考えています。

今後も、霊峰白山のもと清らかな手取川の恵みを大切にし、持続可能な住みよいまちづくりを行ってまいります。

②コミュニティバスにつきましては、毎年4月に無料乗車期間を設け、乗車体験をしていただけるようにしていますが、今年度は、10月にも無料の乗車体験を実施いたしました。今後は、まちかど市民講座を活用した勉強の機会の提供を検討してまいります。

また、手をあげれば乗れるフリー乗降につきましては、白山ろく地域等の一部地域で実施されていますが、蝶屋地区等の交通量が多い場所では安全上の問題から、実施が難しいことをご理解いただきたいと思います。

発言【4】

- ①河津桜の見学者の対応、行政との連携について
- ②蝶屋地区の民生委員の定数について

【市】

①市では桜の開花につきまして、市内20か所の桜の名勝地の情報を、3月下旬頃から桜が散り終える期間まで、市ホームページで掲載していますので参考にさせていただきたいと思います。

車で河津桜を見学に来られる場合は、公道での駐停車は通行の妨げになりますので、アプリコットパーク等の駐車場を利用させていただきたいと考えています。

今後も「市民協働で創るまちづくり」に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを地域づくりの基本とし、住民と行政がそれぞれの立場で役割分担し、連携、協力し合う関係を築いてまいりたいと考えています。

②民生委員につきましては、町内会長の推薦を受け、市推薦会及び県審議会での審議を経て、厚生労働大臣より委嘱されます。定数につきましては、市からの要望等を踏まえ、国の定める基準をもとに県の定数条例により、白山市は主任児童委員を含め260人となっています。

民生委員には配置基準があり、町村では70～200世帯ごとに1人ですが、合併後の白山市の場合、人口10万人以上の市となるため、170～360世帯ごとに1人と基準が変わり、合併前のような配置は難しい状況です。この基準に従い、担当区域を決めており、白山市全体の6割の区域において、一人の民生委員が複数の町内会を担当しています。

今後、民生委員が活動しやすい配置となるよう、担当区域の見直しも含め、地区民生委員協議会と地区町会長協議会と検討してまいりたいと考えています。また、世帯数の多い町内会につきましては、福祉協力員の協力及び配置を促していきたいと思います。

民生委員の増員につきましては、国の定数基準、石川県全体の定数及び他市との割合を踏まえながら、県と協議をしていきたいと考えています。

発言【5】

- アプリコットパークの雨よけの付属設備の設置について

【市】

市民公園は、市単独の財源で整備するため、財政的に厳しい面があります。

都市公園として指定することにより、国の補助を受けて整備することが可能なた

め、将来的に都市公園へ指定することを見据えながら、今後、計画的に整備してまいりたいと考えています。

発言【6】

ふれあい通学合宿について

【市】

金城大学へ学生ボランティアの協力を依頼し、来年度より大学で学生ボランティアを募集していただくことになりました

ふれあい通学合宿は、家庭や学校では、学ぶことのできない体験が出来る貴重な取り組みです。今後も、継続して実施していけるように支援してまいりたいと考えています。

発言【7】

- ①鹿島野球場のトイレの照明について
- ②鹿島臨海公園手前の地下道の照明について
- ③排水のつまりと街路樹による落葉について

【市】

①鹿島野球場のトイレの照明につきましては、タイマーを設置し22時に消灯するよう管理責任者である地域振興公社に対応をお願いしました。

②地下道の照明につきましては修繕済です。

③パトロール等で排水不良のところは清掃するなどして対応していますが、今後も、お気づきのところがありましたら美川支所総務課までお知らせください。

また、鹿島平の街路樹につきましては、街のコンセプトとして植樹してきたところであり、最近は大変大きくなってきているため、計画的に剪定等を実施していきたいと考えています。

今後、新たに植樹するような場合は、周辺の環境も考慮した適正な樹種の選択等について検討するとともに、適切な樹木の維持管理を行いたいと考えています。

発言【8】

美川インターの防犯カメラの設置について

【市】

美川地域では、平成30年度から防犯カメラを通学路等に設置しています。美川地域のうち蝶屋地区では、町内会や育成会から要望のありましたアプリコットパー

クのインター側に、美川地区では美川駅の日本海広場、駐輪場、自由通路と本町通り（浜町交差点）、湊地区では美し河原公園トイレ前、湊七区の通学路と小舞子駅前に設置しています。今後も引き続き、PTA や学校、地区から要望のあった通学路や子どもがよく集まる公園などで、危険と考えられる場所に、警察と相談しながら防犯カメラを設置してまいります。

発言【9】

- ①浸水災害指定事業所について
- ②地域公民館のAEDの設置について
- ③市内県立高等学校のスポーツの推奨について

【市】

①鹿島町はショセキと協定を結び、避難訓練を行っています。また、美川消防署は屋上への避難が可能となるように建設されています。

浸水被害に対する避難場所としての事業所の指定につきましては、鍵の提供等、企業の協力が前提になりますので、今後も、このような高く避難できるような建物の企業の協力を得られるか検討し、企業にも確認したいと思います。

②現在、AEDを設置しているのは、小・中学校、地区公民館、保育施設、スポーツ施設等の150箇所、主な公共施設への設置は完了しています。

今後は、これ以上必要なのか、387町会全部で実施するのか、人口の多いところで考えるのかなど、効果的な施設や場所(屋内・屋外)、設置にかかる費用、貸出制度の活用等を含め検討させていただきたいと考えています。

③市内にある3校の公立高等学校は、各校10種目以上の運動部があり、野球部、サッカー部やラグビー部などが活躍しており、3つの高等学校が市内体育施設をクラブ活動に使用する場合は、施設使用料を免除(照明使用料は半額減免)し、活動の支援を行っています。

その他にも、学校施設の整備充実の促進、教育環境の改善向上、生徒の福利厚生、必要な調査研究等の事業に対し補助金を学校振興会に交付しています。また、平成28年度からは、特色ある学校づくりを目指すために、学力向上、スポーツ強化及び専門的な知識・技術の習得などを目指す事業に対しても別途補助金を交付しているところです。

近年は、水球、トランポリン、バドミントン、野球競技において、本市出身選手が全国大会に入賞しており、昨年度は延べ360名の小・中・高校生が全国大会に出場しています。今後も更なる競技力向上に努めてまいります。

発言【10】

美川老人福祉センター緑寿荘の改築と浸水や津波に対する備えについて

【市】

現在、特別養護老人ホームキラッと篤寿苑は、一般の避難所での生活が困難な要支援者を受け入れる福祉避難所として指定しています。なお、老人福祉センター緑寿荘の改修及び改築につきましては、場所的なことも含め、地域の関係者と協議を続けていきたいと考えています。